

平成27年度収入申告書について

同封の収入額等認定通知書は平成28年4月からの家賃額等が記載された重要な書類です。

⇒必ず目を通していただき記載内容のご確認をお願いいたします。不明な点は、下記問合せ先までご連絡ください。

火災の予防にご協力ください

火災を未然に防ぐためには・・・

- ・消火器等を用意し、正しい使い方を覚えておく。
- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない。
- ・寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ・外出・就寝前は火の元を点検する。
- ・ガスコンロを使っているときは、その場を離れない。
- ・子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

もし火事になってしまったら・・・

- ・「火事だ！」と大声で周りに知らせる。
- ・落ち着いて119番に通報する。
- ・できる範囲で初期消火をする。
- ・あぶないと思ったら素早く避難する。



結露を防ぎましょう

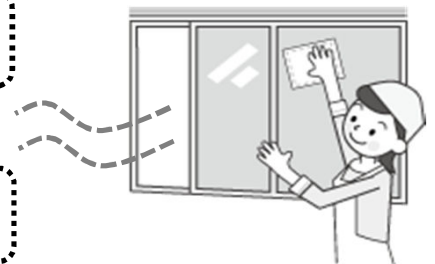
結露は室内の空気中の水分が、窓や外壁付近の冷たい空気に冷やされて水滴化したものです。特に冬は、室内外の温度差が大きくなり、結露が発生しやすくなります。

結露が発生すると・・・

- ① カビやダニが繁殖しやすくなり、ぜんそくやアレルギーの原因になります。
- ② 結露によって、壁紙のはがれや黒ずみ（カビ）が発生します。

結露を防ぐためには・・・

- ① 台所や浴室の水蒸気が屋内に充満しないように換気を心がけましょう。
- ② 窓ガラスや壁面についた水滴は、こまめにふき取りましょう。



お問合せ先

水戸市営住宅指定管理者  一般財団法人茨城県住宅管理センター

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル2階

平日(8:30～17:15)のご連絡先

TEL 029(297)8360

FAX 029(227)0368

ホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>

夜間・休日緊急連絡受付窓口

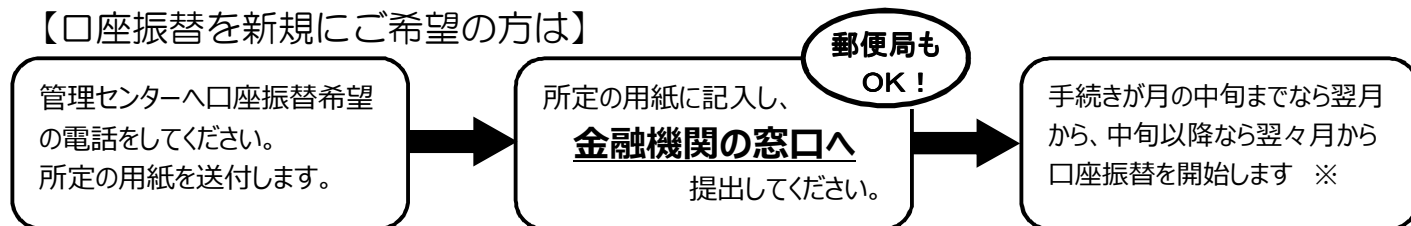
 0120(303)440

受付内容は ■緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等) ■その他緊急を要する事故等(火災・安否確認等)とさせていただきます。内容により翌日以降の対応になることがあります。

家賃等の納付は口座振替がおすすめです

口座振替は、毎月の家賃等を預金口座から自動的に振替えますので、納付忘れや、支払いに行く手間を省くことができるため大変便利です。

【口座振替を新規にご希望の方は】



※ 金融機関によっては手続きに時間がかかる場合があります。口座振替開始については、口座振替通知書(お知らせ)を送付いたしますので、それまではお手持ちの納入通知書で納付してください。

H28年1月～12月の納付期限は下記となります。

1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
2/1	2/29	3/31	5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26

- ※ 使用料は毎月末日（休業日のときは翌営業日）が納期限となります。ただし、H28.12は26日となります。
- ※ 口座振替をご利用で上記の期日に残高不足等で口座振替できなかった場合、翌月の中旬ごろに再度口座振替を行います。
- ※ 納期限までに支払いがない場合、100円の督促手数料がかかります。
- ※ 納入通知書でお支払いの方は、H28.4～郵便局での窓口納付、コンビニエンスストアでの支払いができるようになります。現在の納付書と書式が異なります。詳しくは、H28.4中旬に送付される納入通知書同封の案内書をご確認ください。

手続きを忘れていませんか？

■ 下記に該当する方は手続きが必要です。

事 項	提出するもの	いつまでに？
子供が生まれた時	異動届と 住民票 (市営住宅に居住している方全員のもの)	30日以内
子供が独立等で転居した時		
名義人以外が亡くなった時		
離婚をして名義人以外が転居した時		
親族等を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	15日以内
名義人が亡くなった時		
連帯保証人を変更する時	保証人変更申請書と関係書類	遅滞なく

※詳しくは住宅管理センター（029-297-8360）へお問合せください。

※各種申請・届出の締日は毎月末日（休業日の場合は前営業日）となります。

退去の手続きについて

市営住宅を退去される場合は、退去される15日前までに『市営住宅返還届』を管理センターに提出してください。返還届提出後、管理センター職員が住宅を訪問し、退去者負担分の修繕について説明をさせていただきます。その後、修繕が完了し、玄関鍵が返却された日を退去日として、家賃及び敷金の精算処理を行います。